

第 3 章

行政運営の取組

第3章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

「みえ県民カビジョン・行動計画」では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成24年版成果レポートでは、平成23年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各行政運営の取組ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

(2) 行政運営の取組一覧

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	314
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	318
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	322
行政運営4	適正な会計事務の確保	326
行政運営5	市町との連携の強化	330
行政運営6	広聴広報の充実	334
行政運営7	I T利活用の推進	338
行政運営8	公共事業推進の支援	342

平成24年度 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組		数値目標			
		目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	
行政運営1	「みえ県民力ビジョン」の推進	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	-	70.0%
		活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合	-	80.0%
			「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	-	80.0%
			新たに実施する広域連携事業の数(累計)	-	5件
			学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数(累計)	-	5回
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	県民指標	行財政改革取組の達成割合	-	42%
		活動指標	事務改善取組の実践(「率先実行大賞」への応募)	41.4%	55.0%
			人材育成に関する達成度	77.7%	78.9%
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	県民指標	県債残高	8,190億円 (23年度末)	8,232億円 (24年度末)
		活動指標	県債残高	8,190億円 (23年度末)	8,232億円 (24年度末)
			県税の徴収率	96.5% (22年度)	96.6% (23年度)
			庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化率	88.9%	95.5%
行政運営4	適正な会計事務の確保	県民指標	県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	3.2件 (22年度)	3.1件以下 (23年度)
		活動指標	出納局が行う会計支援の満足度	3.28	3.36
			資金保全率	100%	100%
行政運営5	市町との連携の強化	県民指標	市町への権限移譲事務数(累計)	465事務	470事務
		活動指標	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数(累計)	2取組	3取組
			財政健全化計画策定団体数	0市町	0市町
行政運営6	広聴広報の充実	県民指標	得たいと思う県情報が得られている県民の割合	54.2%	55.5%
		活動指標	県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数	161万件	172万件
			統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	851,640件	860,000件
行政運営7	IT利活用の推進	県民指標	行政手続等のオンライン利用率	52.9% (22年度)	55.0%
		活動指標	電子申請・届出システム利活用件数	165,843件	170,000件
			県情報ネットワーク停止時間	36分	34分
			携帯電話不通話地域整備数(累計)	67基	68基
			新たな手法(システム評価等)による支援を実施した大規模システム数(累計)	-	7件
行政運営8	公共事業推進の支援	県民指標	公共事業への信頼度	94.6%	95.0%
		活動指標	公共事業再評価・事後評価達成度	97.1%	97.2%
			受注者の地域・社会貢献度	92.1%	92.8%

行政運営の取組名	
改善・注カ一ロコメント	
行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進	主担当部局 戦略企画部
<p>新しいビジョンのスタートの年であり、選択・集中プログラムをはじめ、掲げた目標の達成を図るとともに、年度ごとに政策課題を明らかにした「経営方針」を策定します。</p> <p>また、施策や選択・集中プログラムの評価方法を見直し、ビジョン行動計画の円滑な進行管理と県民の皆さんへの成果のわかりやすい報告に努めます。</p>	
行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	主担当部局 総務部
<p>行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に全力で取り組みます。</p> <p>職員力のさらなる向上に向け、「三重県職員人づくり基本方針(仮称)」の策定、研修の見直し、勤務評価制度の定着・施行などを行います。また、政策や事業の評価を改善につなげるための新たな仕組みを構築するとともに、地域機関や組織運営の見直しなどを進めます。さらに、外郭団体について、時代変化に即した改革や透明性の向上に向けた取組を実施します。</p>	
行政運営3 行財政改革の推進による県財政的確な運営	主担当部局 総務部
<p>行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に全力で取り組みます。</p> <p>限られた予算を的確に配分できるよう予算編成プロセスの見直しを行うほか、不断の歳出見直しや、多様な財源確保や未収金対策に取り組み歳入増加を図るなど財政の健全化を進めます。</p>	
行政運営4 適正な会計事務の確保	主担当部局 出納局
<p>会計事務に関する検査・相談・研修をきめ細かく行い、各所属を日常的にサポートしていきます。</p> <p>県民の皆さんの利便性の向上を図るため各部局と連携し、公金の支払い方法の多様化を図ります。</p> <p>市町の財務会計システムの共同アウトソーシングの実現に向けさらに市町と検討していきます。また、会計事務の標準化に向け、県の財務会計システムで発行する納付書を国などが採用している様式へ変更する取組を行います。</p>	
行政運営5 市町との連携の強化	主担当部局 地域連携部
<p>「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」をより適切に運営していくとともに、「知事と市町長との1対1対談」などの機会を通じて、市町とのさらなる連携の強化を図っていきます。</p> <p>また、市町の自主性・自立性の向上に向けて、「三重県権限移譲推進方針」に基づくさらなる権限移譲を進めるとともに、合併市町の新しいまちづくりのための市町村合併支援交付金の交付、さらには行財政運営に関する適切な助言や情報提供、資金の貸付等に努めます。</p>	
行政運営6 広聴広報の充実	主担当部局 戦略企画部
<p>県民の皆さんが必要とする県政情報をさまざまな媒体を活用して積極的に発信するとともに、地域の課題やニーズなど「県民の声」を幅広く受信します。</p> <p>また、県民生活や企業活動、市町等で活用していただくよう各種統計情報を積極的かつわかりやすく提供するとともに、県政の透明性を高めていくため、情報公開制度を的確に運用します。</p>	
行政運営7 IT利活用の推進	主担当部局 地域連携部
<p>県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供を効果的に進めるため、県情報ネットワーク、情報システムの安定運用に努めます。</p> <p>また、地域情報化の推進のため、市町の情報化の支援や携帯電話の不通話地域解消に取り組みます。</p> <p>庁内の情報システムにおいては、システム評価を導入することで、IT投資管理体制を確立し継続的な改善を進めるとともに、情報セキュリティ対策を推進し、セキュリティレベルの向上に努めます。</p> <p>また、大規模災害発生時に備えて情報システムに関する業務継続計画を策定します。</p>	
行政運営8 公共事業推進の支援	主担当部局 県土整備部
<p>公共事業評価システムの適切な運用に努めるとともに、公共事業をとりまく動向を注視しながら多面的な評価に取り組んでいきます。</p> <p>「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することにより、災害時の緊急対応、地域雇用を支える地域企業の育成を図ります。</p> <p>総合評価の評価項目の見直しなど、入札契約制度の改善と適正な運用を図るとともに、総合評価の客観性・公平性を確保しながら、公共工事の品質確保と地域企業の育成に取り組んでいきます。</p>	

(5) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営○

○○○○○○○○○○

【主担当部局：○○○○○】

平成 27 年度末での到達目標

- ← 行動計画に掲げる行政運営の取組の行動計画期間内（4年後）の目標を記載しています。

平成 23 年度の取組概要

- ← 平成 23 年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにしています。

文中「*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。（以下同じです。）

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ← 平成 23 年度の取組結果について、平成 27 年度末までの到達目標を踏まえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

← 検証結果を踏まえ、平成 24 年度における改善のポイントと取組方向を明らかにしています。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
← 行動計画における県民指標を記載しています。	—	← 24 年度における目標値 ※ 2	← 27 年度における目標値 ※ 2	← この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。
	← 現在（最新の実績）の数値 ※ 1	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
← この目標項目を選定した理由を記載しています。			← この目標項目に設定した、平成 24 年度における目標値設定の考え方、理由などを記載しています。	

※ 1 現時点で、平成 23 年度の現状の把握が困難な指標は、把握可能な最新年（度）の数値を用い、「(〇〇年（度））」と併記しています。なお、行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※ 2 24（27）年度の実績結果を評価する時点で、当該年度の実績値を把握することが困難な指標は、把握可能な最新年度の実績で評価することとし、評価に用いる対象年（度）を「(〇〇年（度））」と併記しています。

運営責任者からのコメント

〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 電話：059-224-1111

← 今年度の取組方向のうち、この行政運営の取組の中で、特に注力する取組、項目などを明らかにしています。

予算額等	・平成 24 年版成果レポートでは、事業費（「予算額等」欄）は、平成 23 年度欄は決算額、平成 24 年度欄は予算額を記載しています。

※取組ごとの配置人員を基礎にした概算人件費は、平成 24 年度の実績評価からの掲載を予定しています。

活動指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
------	-------------	-------------	-------------	---------

- ・当該取組を構成する基本事業の目標項目（県の「活動指標」）を記載しています。
- ・行動計画に掲げた活動指標の説明と27年度の目標値に加えて、24年度の目標値とその設定にあたっての考え方、理由などについて説明しています。
- ・行動計画策定以降、23年度現状値について、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。
- ・23年度現状値の判明に伴い、23年度を取組結果を踏まえ、行動計画に掲げた27年度目標値を再設定している場合は、「27年度目標値」欄で、再設定後の目標値を上段に、行動計画に掲げた目標値を下段に（ ）書きでお示ししています。

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇 (〇〇)	〇〇

対応する基本事業

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
〇〇〇〇	〇〇〇〇

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇〇〇

対応する基本事業

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
〇〇〇〇	〇〇〇〇

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇〇〇

対応する基本事業

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
〇〇〇〇	〇〇

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

対応する基本事業

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
〇〇〇〇	〇〇〇〇

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇〇〇

対応する基本事業

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
〇〇〇〇	〇〇

次ページから（6）各行政運営の取組ごとの検証内容を掲載しています。

平成 27 年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

平成 23 年度を取組概要

- ・ 県議会、市町、県民の皆さんの意見、外部有識者の助言等も得ながら、「みえ県民カビジョン」および同行動計画を策定
- ・ 6月に単年度の指針となる「平成 23 年度県政運営の考え方」を策定
- ・ 専門的かつ総合的な見地から県政展開のあり方等について意見交換するため、有識者からなる経営戦略会議を設置し、4回開催
- ・ 「幸福実感指標」の現状等を把握すべく、「一万人アンケート」にかわる「みえ県民意識調査」を実施（回答率 57.1%）
- ・ 9月に発生した紀伊半島大水害からの速やかな復旧・復興に向けて、奈良、和歌山両県及び関係省庁と国・三県合同対策会議を発足させ、2回開催
- ・ 「みえの現場 すごいやんかトーク」（大学編）を8回開催し、ボランティア活動など地域課題の解決に関わっている学生と知事が意見交換を実施

平成 23 年度を取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 厳しい財政状況と職員定数削減の中で、ドクターヘリの運航など救急医療体制の確保、45 件の企業誘致の実現、平成 33 年第 76 回国民体育大会の本県開催の内々定と、あわせて全国障害者スポーツ大会も本県で開催されることとなったなど成果に結びついた取組も多くありました。一方、紀伊半島大水害の復旧・復興や大規模地震発生への備えなどは、未だ道半ばとも言えます。引き続き、県政の取組の成果を確実に県民の皆さんに届けることが求められています。
- ・ これまで協働の取組を進めてきましたが、行政が主導した活動の「場」と役割分担のもとに県民の皆さんが参画することにとどまっている場合も少なくないため、県民の皆さんが自立し行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造する「協創」の取組を進めていく必要があります。
- ・ 中部圏知事会や近畿ブロック知事会など、近隣府県と連携して共通する課題に取り組んできましたが、経済活動や生活圏の拡大、台風災害や巨大地震への備えといった観点から、県境を越えて取り組むことなど効果的な課題への対応が一層求められています。また、分権型社会の実現に向けて、取組のさらなる進展が求められています。
- ・ 県内には 14 の大学、短大および高等専門学校があり、2 万人を超える教職員・学生の方がいます。「協創」の担い手として、これら県内の高等教育機関が一層力を発揮することとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるため、県職員の政策企画力を高めることが求められています。

平成24年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 県民の皆さんに行動計画による取組の成果を届けるために、県民の皆さんにとっての成果をあらわす「県民指標」の達成度合いに加えて、「幸福実感指標」を新たに設定し、その推移を把握することで、行動計画の進行管理を行います。
- ・ 年度ごとに政策課題を明らかにした「経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。
- ・ 県民力による「協創」の三重づくりを進めるために「新しい豊かさ協創プロジェクト」では、進行管理の一環として「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を設け、県民の皆さんの参画のもと推進します。
- ・ 県境を越える広域的な課題の解決に向けて他府県等と連携するとともに、全国知事会と連携し国に対して真の分権型社会の実現へ向けた積極的な提言等を行います。また、国の動向を注視し、出先機関改革等に的確に対処します。
- ・ 県内高等教育機関を「みえ県民力ビジョン」推進の戦略的パートナーと位置づけ、教員・学生と共に地域の課題解決に向けて、さまざまな主体との交流・連携を推進します。
- ・ 職員の政策企画力の向上に向けて、「政策アドバイザー*」制度による政策研究の支援や、「政策創造員会議*」などにおける調査、研究等を行います。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
各施策の「県民指標」の達成割合	—	70.0%	70.0%	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
	—	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
施策は、「みえ県民力ビジョン」において県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供する政策体系の全てをカバーしており、「みえ県民力ビジョン」の推進の進行管理を行う上で適当であることから選定しました。				「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各施策の主指標の達成割合(53.3%)を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。

運営責任者からのコメント

戦略企画部 副部長 松本 利治 電話：059-224-2004

- ・ 新しいビジョンのスタートの年であり、選択・集中プログラムをはじめ、掲げた目標の達成を図るとともに、時代環境の変化に応じて、取組内容を柔軟に見直し、平成25年度の経営方針を策定します。
- ・ 施策や選択・集中プログラムの評価方法を総務部とともに見直し、ビジョン行動計画の円滑な進行管理と県民の皆さんへの成果のわかりやすい報告に努めます。
- ・ 県内に2万人を超える大学生等を「協創」の担い手として位置づけ、地域課題の解決への参画を促します。
- ・ 「政策アドバイザー」制度による政策研究の支援や、「政策創造員会議」などにおける調査、研究等を通して職員の政策企画力の向上を図ります。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	116	80			

活動指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
各施策の「県の活動指標」の達成割合	—	80.0%	80.0%	各施策の「県の活動指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合

対応する基本事業

40101

「みえ県民カビジョン」の進行管理

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
「みえ県民カビジョン」の推進を図る上で、県行政の取組を着実に進め、成果を出していくことが必要であることから、県が取り組んだことの効果がわかる指標である「県の活動指標」の達成割合を選定しました。	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各基本事業の数値目標の達成割合(57.1%)を参考にしつつ、「県民指標」の達成割合に寄与することと、県が取り組んだことの効果をあらわす指標であることから、80%と設定しました。

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	80.0%	80.0%	「選択・集中プログラム」の数値目標のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合

対応する基本事業

40101

「みえ県民カビジョン」の進行管理

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
厳しい財政状況の中で、行政経営資源を効率的かつ効果的に投入する「選択・集中プログラム」は、計画期間中に特に注力して取り組む政策課題であることから選定しました。	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における数値目標を達成した重点事業の割合(50.0%)を参考にしつつ、計画期間中に行政経営資源を優先的に投入して取り組むものであることから、80%と設定しました。

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
新たに実施する 広域連携事業の 数(累計)	—	5件	20件	他府県等と新たに連携して実施する事業の数

対応する基本事業

40102

広域連携の推進

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
県境を越えて取り組むことが効果的な課題への対応を図る上で、新たな広域連携事業への取組が必要であることから、これらについての県の取組状況を的確にあらわす指標として選定しました。	新たな広域連携事業への取組が必要であることから、過去の実績(平成19年度から22年度までで22件)をふまえ、5件と設定しました。

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数(累計)	—	5回	20回	県が学生や企業・行政・教育・NPO関係者との交流促進のために開催するフォーラムの回数

対応する基本事業

40103

高等教育機関との連携の推進

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
県内の高等教育機関と共に地域の課題解決に向けた取組を進める上で、高等教育機関の教員や学生が地域のさまざまな主体と交流し、相互の理解と連携を深めることが不可欠であることから、そのための基本的な県の取組の状況をあらわす指標を選定しました。	特定の地域に偏ることなく、できるだけ多くの地域の皆さんと高等教育機関が広く交流していただきたいと考えており、5地域で交流フォーラムを開催することを目標とします。

【主担当部局：総務部】

平成 27 年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

平成 23 年度の取組概要

- ・ 「みえ県民カビジョン」の着実な推進につなげるため、今後の行財政改革の基本的な考え方や具体的な取組項目をまとめた「三重県行財政改革取組」を作成
- ・ 「みえ県民カビジョン」の策定等をふまえて本庁組織を再編するとともに、所要の定数調整を実施
- ・ 県の出資法人の団体経営評価を実施し公表
- ・ 包括外部監査を「県から損失補償等を受けている団体に関する事務の執行について」という監査テーマで実施
- ・ 危機管理に関する研修を体系的に実施するとともに、他所で発生した危機事案を全庁的に情報共有し未然防止に活かすことを目的とした「危機管理リアルタイムメール」の運用を開始
- ・ 「県職員育成支援のための評価制度（一般職員の勤務評価制度）」の試行を継続して実施するとともに、キャリアステージ研修や職場での人材育成を支援する研修を実施
- ・ 公務員倫理研修を実施するとともに、総務部長通知を発出し、綱紀の厳正な保持、服務規律の確保、交通事故の防止等を徹底
- ・ 健康相談、各種研修会の開催等により、職員の安全衛生対策を実施するとともに、特にメンタルヘルスサポートシステムにより、メンタル疾患による病気休暇者等に適切なサポートを実施

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 「三重県行財政改革取組」の作成により行財政改革を全庁的に推進する体制が整いました。今後は、ロードマップ（工程表）に基づき、適切な進行管理を行う必要があります。
- ・ 本庁の組織再編と定数調整により、「みえ県民カビジョン」を着実に推進できる、分かりやすく、簡素で効果的・効果的な組織体制を構築するとともに、定数の重点配置等により 869 名の条例定数を削減しました。今後は、地域機関や組織運営のあり方について検討を行い、所要の見直しを実施する必要があります。
- ・ 外郭団体等については、団体のあり方や県の関与についてあらためて見直しを行う必要があります。
- ・ 包括外部監査については、受けた指摘について行政運営に適切に反映していく必要があります。
- ・ 職員の危機管理意識は高まってきている一方で、職員の一割が「危機発生時取るべき行動を知らない」と回答しているなど、実際の行動に結びついていない面があります。
- ・ 「県職員育成支援のための評価制度」による面談等により、職員の意欲を高めることができました。今後は、「みえ県民カビジョン」の策定を受けた「人づくりの改革」に取り組む、高い意欲と能力を持った人材の育成が必要です。

- ・ 懲戒処分 の 件数、交通事故 の 発生件数 と も 概ね 横ばい の 状況 である こと から、職員 に 服務 規律 の 確保 や 法令 遵守 の 意識 を 徹底 する ため、意識 啓発 や 注意 喚起 等 に 引き 続き 取り組む 必要 が あります。
- ・ 定期 健康 診断 の 早期 実施 や 保健 指導 など により、職員 の セルフケア の 意識 を 高める こと が でき ました。また、セミナー の 開催 など により、メンタルヘルス の 正しい 知識 と 対応 へ の 理解 が 進み ました。今後 も、職員 の 健康 保持 ・ 増進 を 図る ため、職場 での 安全 衛生 管理 や メンタルヘルス 対策 に 引き 続き 取り組む 必要 が あります。

平成 24 年度 の 改善 の ポイント と 取組 方向

- ・ 行 財政 改革 に対する 県民 の 皆さん の 期待 の 高さ を 十分 に 認識 し、「三重 県 行 財政 改革 取組」の 52 の 具体 的 取組 について、ロードマップ（工程表）に 基づき、全庁 を 挙げて 取り組ま します。
- ・ 政策 や 事業 の 評価 を 改善 に 結び つける ため の 効果 的 で 効率 的 な 新た な 仕組 み を 構築 します。
- ・ 地域 機関 や 組織 運営 の あり方 について 検証 ・ 検討 を 進め、必要 な 見直し を 実施 します。
- ・ 外 郭 団体 等 について、社会 経済 情勢 の 変化 に 伴い、あらためて、団体 の 目的 や 事業 内容 について の 精査 を 行い、必要 な 改革 を 実施 する と とも に、財政 的 支援 や 人的 支援 など 団体 へ の 県 の 関与 の あり方 について 検討 します。
- ・ 包括 外部 監査 での 監査 結果 を 行政 運営 に 適切 に 反映 して いく ため に、関係 各部 と 連携 を とりながら 改善 率 100% 達成 を 目指 して いきます。
- ・ 県政 を 取り 巻く さまざま な リスク に 対応 する ため、未然 防止 策 の 実効 性 を 高め る と とも に、危機 に 的確 に 対応 できる 人材 の 育成 に 取り組ま します。
- ・ 公務 員 倫理 等 の 研修 について、階層 に 応じた 内容 に する と とも に、具体 的 な 事例 を 用い、より 効果 的 な 研修 になる よう 工夫 します。
- ・ 「みえ 県民 力 ビジョン」の 考え 方 など を 踏まえ、求め られる 人材 像 や 能力 を 明確 に し、人材 育成 の 手法 や 進め 方 を 示す 「三重 県 職員 人づくり 基本 方針（仮称）」を 策定 します。
- ・ 管理 職員 に かかる 勤務 評価 制度 を 検証 する と とも に、「県 職員 育成 支援 の ため の 評価 制度」の 定着 ・ 施行 を 図り、能力 や 実績 に 基づく 任用 と 処遇 に 取り組ま します。また、県民 の 皆さん に 成果 を より 届ける ため に 必要 な 能力、スキル など の 開発 が 効果 的 に できる よう に、新た な 研修 体系 の 構築 と 研修 の 充実 を 図り ます。
- ・ 職員 の 健康 診断 の 事後 指導 の 充実 を 図り ます。また、メンタルヘルス 対策 として、研修 や セミナー 等 を 実施 する と とも に、メンタルヘルス サポート システム により、職員 の 円滑 で 確実 な 職場 復帰 と 再発 防止 を 支援 して いきます。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
行財政改革取組の達成割合	—	42%	100%	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
目標項目を選んだ理由				平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
「三重県行財政改革取組」では、具体的取組ごとに工程を設定しており、全ての具体的取組のうち達成した取組の割合を目標とすることが、全体としての進行管理を行う上で適当であると判断し、選定しました。				ロードマップ(工程表)に基づき、平成27年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。

運営責任者からのコメント 総務部 副部長 伊藤 隆 電話：059-224-2101

- ・ 行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に全力で取り組みます。
- ・ 職員力のさらなる向上に向け、「三重県職員人づくり基本方針(仮称)」の策定、研修の見直し、勤務評価制度の定着・施行などを行います。
- ・ 政策や事業の評価を改善につなげるための新たな仕組みを構築するとともに、地域機関や組織運営の見直しなどを進めます。
- ・ 外郭団体について、時代変化に即した改革や透明性の向上に向けた取組を実施します。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	802	832			

活動指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
事務改善取組の実践(「率先実行大賞」への応募)	41.4%	55.0%	70.0%	「率先実行大賞」に応募した所属の割合
対応する基本事業		40201 自立的な県行政の運営		
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
職員の自主的・創造的な改善・改革の取組等を讃える表彰制度である「率先実行大賞」に応募する所属の割合が高まることは、より質の高い行政サービスの提供事例が幅広く行われていることをあらわすことでもあることから選定しました。		平成27年度の目標値を達成するため、平成23年度に低下した割合を平成22年度並みに上昇させるよう目標値を設定しました。		

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
人材育成に関する達成度	77.7%	78.9%	80.0%	職員の人材育成と研修に関するアンケート結果を数値に換算したもの
対応する基本事業	40202			人材育成の推進
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人材を育成することが求められていることから選定しました。	平成27年度の目標値を達成するため、これまでの年平均の伸び率等を考慮して目標値を設定しました。			

【主担当部局：総務部】

平成 27 年度末での到達目標

平成 19（2007）年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 東日本大震災及び紀伊半島大水害の発生を受けて、復興支援・防災対策等を的確に実施するため、補正予算を編成
- ・ 東日本大震災に係る復興支援、被害を受けた県内産業への支援、緊急に取り組むべき防災対策等の課題に対応するため、特別職や管理職員の特例的な給与の減額を実施
- ・ 税金の使い方を変えるため、平成 23 年度予算に計上した全ての事務事業をゼロベースから見直す「三重県版事業仕分け」を実施
- ・ 平成 24 年度当初予算は、極めて厳しい財政状況の中でも、「選択と集中」を図りながら、「みえ県民カビジョン・行動計画」を着実に推進していくことを基本方針として編成するとともに、引き続き、復興支援・防災対策等に取り組むための予算を計上
- ・ 「三重県行財政改革取組」の実施期間中の財政見通しを試算し公表
- ・ 資金調達が多様化を図るため、市場公募債の発行等を引き続き実施
- ・ 計画的、効果的な賦課・滞納整理を実施するとともに、個人県民税の収入確保対策として、個人住民税特別滞納整理班において、県内市町の職員の受け入れ、滞納案件の引き受けを行い、県・市町職員が連携して地方税法第 48 条に基づく直接徴収を実施
- ・ 個人住民税の特別徴収促進の取組についても継続し、県と市町との連携による総合的な個人県民税対策の取組を推進するとともに、地方税（市町村税）の徴収体制の強化を図る三重地方税管理回収機構について、市町と連携し運営等の支援を実施
- ・ 尾鷲庁舎耐震補強工事を引き続き実施するとともに、非木造で延べ床面積 200 m²を超える各地域庁舎の附属棟の耐震化を推進
- ・ 第 2 次県有財産利活用計画に基づく未利用財産の売却目標（平成 21～23 年度）約 6 億円の目標達成のために、積極的な未利用地の売却を実施

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 「三重県版事業仕分け」を実施し、その結果を、平成 24 年度当初予算に反映しました（事業費で約 239 億 3 千万円余の削減）。
- ・ 平成 24 年度当初予算編成にあたっては、補正予算での紀伊半島大水害に伴う災害復旧費等の計上や県税収入の大幅な減額等により、多額の財源不足が生じましたが、歳入・歳出両面でのあらゆる努力を実施するとともに、職員の特例的な給与の抑制を実施することにより、予算編成を行うことができました。
- ・ 今後も、事務事業の見直しや総人件費の抑制などの歳出の見直しや、新たな財源確保対策などによる歳入の確保に努めていくとともに、限られた財源を最大限、有効に活用し、メリハリのある、より効果的・効率的な予算編成を行っていく必要があります。

- ・ 市場公募債の発行等により、多様な調達先から安定的に資金調達を行うことができました。
- ・ 個人住民税特別滞納整理班の直接徴収による滞納処理額が、目標 8 億 5,000 万円を上回る約 10 億円（うち約 4 億 7,000 万円直接徴収）と大きな成果を出しました。また、自動車税の現年度分滞納整理を強化したこともあり、平成 24 年 5 月末現在の県税徴収率は 96.7%と前年同期より 0.2 ポイントアップしています。
- ・ 個人県民税の収入確保対策について、三重地方税管理回収機構と連携して取り組んだ結果、平成 23 年度の機構の徴収額は約 6 億 7,000 万円となっています（うち、個人県民税は約 8,000 万円を徴収）。
- ・ 県税以外の未収金については、債権を所管する関係部局が個別に対策に取り組んできましたが、全庁的に統一された取組には至っていませんでした。
- ・ 県庁舎の耐震補強については、平成 23 年度内で本館棟が完了しました。今後は、耐震補強が必要とされる附属棟の整備を平成 26 年度までに完了させる必要があります。また、修繕コストの平準化を考慮し、老朽化庁舎の施設・設備を計画的に改修していく必要があります。
- ・ 未利用財産の売却目標の約 6 億円に対し、最終的には約 6 億 5,000 万円の未利用財産を売却し、県の収入を増やすことができました。その他の未利用地については、売却や貸付ができるような条件整備を行い、有効活用を図る必要があります。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 厳しい財政状況の中で、県民の皆さんに事業の成果が届くよう前年度事業の成果を検証し、不
断の事務事業の見直しを行い、平成 25 年度当初予算に反映していきます。
- ・ 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政基盤の確立をめざし、平成 26 年度末の県債残
高が平成 23 年度末の水準を下回ることを目標に、可能な限り県債の発行抑制に努めるとともに
その調達先や償還条件の多様化を検討していきます。
- ・ 厳しい財政状況の中で、平成 25 年度当初予算編成に向けて、限られた財源を的確に配分するた
め、より効果的・効率的な予算編成プロセスのあり方を検討します。
- ・ 県の財政状況について、ホームページや冊子などにより、県民や投資家、職員に対して、分か
りやすい情報提供に努めます。
- ・ 県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行うとともに、収入未済額の縮減を図ります。
- ・ 個人県民税の収入確保対策として、市町から職員と滞納案件を受け入れ、大量に、集中的に滞
納整理を進めていきます。また、特別徴収義務者の全指定に向け、市町と連携して取り組みを
進めます。
- ・ 県税以外の未収金について、全庁的な対策推進の枠組みの構築に向け、債権管理推進会議を設
けるなどし、全庁的な債権の実態把握を行ったうえで、課題の整理に取り組みます。
- ・ 県有施設へのネーミングライツなどの多様な財源確保策について検討を行い、可能なものから
順次導入を進めます。
- ・ 四日市庁舎厚生棟等の耐震対策事業を実施するとともに、県庁舎等を良好な状態で維持管理で
きるよう庁舎の外壁改修や老朽化した設備機器等の改修などを進めます。
- ・ 「みえ県有財産利活用方針」に基づき、未利用資産の売却等を進めるとともに、施設保全コス
トの平準化・縮減を図るため、本庁舎及び地域庁舎について「県有施設適正保全計画（仮称）」
の策定を行います。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
県債残高	—	8,232 億円 (24 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。
	8,190 億円 (23 年度末)	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
<p>県債残高の増大は、将来の公債費負担の増加を通じて財政の硬直化を招き、持続可能な財政運営を阻害することから、指標として選定しました。なお、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等は、発行について県の裁量の余地がないことから除くこととしました。</p>			<p>「中期財政見通し」をふまえ、平成 26 年度末に県債残高が減少に転じるよう目標値を設定しました。</p>	

運営責任者からのコメント 総務部 副部長 嶋田 宜浩 電話：059-224-2121

- ・ 行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に全力で取り組みます。
- ・ 限られた予算を的確に配分できるよう予算編成プロセスの見直しを行うほか、不断の歳出見直しや、多様な財源確保や未収金対策に取り組み歳入増加を図るなど財政の健全化を進めます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	72,596	72,836			

活動指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
県債残高	8,190 億円 (23 年度末)	8,232 億円 (24 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。
対応する基本事業		40301 持続可能な財政運営の推進		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方		
<p>県債残高の増大は、将来の公債費負担の増加を通じて財政の硬直化を招き、持続可能な財政運営を阻害することから、指標として選定しました。なお、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等は、発行について県の裁量の余地がないことから除くこととしました。</p>		<p>「中期財政見通し」をふまえ、平成 26 年度末に県債残高が減少に転じるよう目標値を設定しました。</p>		

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
県税の徴収率	96.5% (22年度)	96.6% (23年度)	96.9% (26年度)	県税の収入額を調定税額で除した率

対応する基本事業

40302

公平・公正な税の執行と税収の確保

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
行政サービスのもととなる県税収入の確保の度合いを示す代表的な指標であることから選定しました。	徴収率について、さらなる滞納対策に取り組むなど、前年度実績から0.1ポイント上昇させることをめざし、目標値を設定しました。

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化率	88.9%	95.5%	100%	本庁舎と地域総合庁舎の本館棟・附属棟等の建築物(非木造で延べ床面積200平方メートルを超えるもの)のうち、耐震基準に適合した建築物の割合

対応する基本事業

40303

最適な資産管理と職場環境づくり

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化を進めることは、庁舎を利用する全ての方が、安全・安心な環境で庁舎が利用できることにつながることから選定しました。	平成23年度末現在で、要耐震改修建物(解体予定を含む)は、5棟あり、平成27年度末までに全ての棟の耐震改修を完了させ、耐震化率100%を達成するよう設定しました。

【主担当部局：出納局】

平成 27 年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 各所属からの会計相談への対応（相談件数 8,171 件）、本庁、地域機関を合わせて 213 の所属に対する事前検査・事後検査の実施（指導件数 798 件）、職場訪問（OJT*研修、フォローアップ）、各種研修の実施（参加者延べ 1,298 人）など各所属の出納員、会計職員を日常的にサポート
- ・ 物件等電子調達システムの安定稼働と機能改善（4 項目）を実施
- ・ 印刷物調達について、品質確保のため最低制限価格制度の導入に向けた検討を実施
- ・ 収支見込額の的確な把握を行い、支払資金の安定的な確保、余剰資金や基金の安全で有利な運用を実施
- ・ 自動車税等のペイジー収納*に加え、クレジットカード収納など県歳入金の収納方法の多様化について情報収集
- ・ 予算編成から決算管理・決算統計まで行う財務会計システムを安定稼働
- ・ 市町とともに会計事務標準化・財務会計システム共同アウトソーシング*研究会を県内ブロックごとに計 14 回開催

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 会計事務に是正・改善を求める監査意見数は実施 1 か所あたり 3 件以上となっており、今後さらに、この件数を減少させる必要があります。
- ・ 物件等電子調達システムの機能改善により利便性が高まりました。今後、次期システム更新に向けての検討を行う必要があります。
- ・ 設計金額 100 万円以上の印刷物調達について、平成 24 年 4 月から最低制限価格*制度を試行導入しました。今後、効果の検証を行う必要があります。
- ・ 公金の管理について、資金保全率 100%を確保し、歳計現金で 0.118%、基金で 0.163%の運用利回りを確保しました。
- ・ 収納方法の多様化については導入コスト等が課題であり、今後さらに、費用対効果の観点を含め検討が必要です。
- ・ 研究会で、各市町の財務会計システムや公金収納フローを調査しました。今後、その調査結果を各市町に情報提供する必要があります。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 会計事務に関する事前検査・事後検査および各種研修を引き続き実施するとともに、本庁および地域駐在による各所属への会計支援を、よりきめ細かく行うため、職場訪問の重点化や対象者に応じたOJT研修の実施などを行います。
- ・ 物件等電子調達システムの安定稼働を行うとともに、次期システム更新に向け、公共工事システムとの統合も視野に検討を進めます。
- ・ 試行導入した印刷物調達の最低制限価格制度について、実績に基づき効果を検証していきます。
- ・ 資金の安定的な確保と安全で有利な運用を引き続き行います。
- ・ 収納方法多様化について、導入済の他の自治体の状況も参考にしながら、クレジットカード収納の導入などを関係部局と連携して取り組んでいきます。
- ・ 財務会計システムの安定稼働を行うとともに、次期システム更新に向け、さらなるシステム運営経費の削減とセキュリティの確保の検討を始めます。
- ・ 研究会での調査結果に基づき、会計事務の標準化や市町の財務会計システムの共同アウトソーシングの促進に向け、市町と連携し検討します。
- ・ 県が発行する納付書の統一化に向け、財務会計システムの納付書をペイジー標準帳票へ変更する取組を行います。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	—	3.1 件 以下 (23 年度)	2.8 件 以下 (26 年度)	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計(人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数)を監査実施箇所数で除した数値
	3.2 件 (22 年度)	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
財務事務の執行に関しての是正・改善を求める意見数が減少することが、適正な会計事務の確保につながると思われることから選定しました。				現状値から 0.1 件減少させることを目標として設定しました。

運営責任者からのコメント 出納局 副局長兼出納総務課長 奥野 元洋 電話：059-224-2771

- ・ 職員一人ひとりが法令や規則に基づき適正な会計事務を行うことが基本であり、そのため会計事務に関する検査・相談・研修をきめ細かく行い、日常的にサポートしていきます。
- ・ 公金の支払い方法を多様化することで県民の皆さんの利便性の向上を図るため、個々の収納業務を所管している各部局と連携し、クレジットカード収納の導入などを図ります。
- ・ 市町の財務会計システムの共同アウトソーシングは、導入のコストやそのタイミングなど解決すべき課題は多くありますが、災害時の業務継続という趣旨からも、その実現に向けさらに市町と検討していきます。
- ・ 会計事務の標準化に向け、その第一歩として、財務会計システムで発行する納付書を国などが採用している様式へ変更する取組を行います。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	253	280			

活動指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
出納局が行う会計支援の満足度	3.28	3.36	3.60	出納局が行う相談や研修などの会計支援業務全般に対してどの程度満足したかを、アンケートにより各所属が4段階評価し、その評価を平均した数値

対応する基本事業

40401

会計事務の支援

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
出納局の会計支援に対する満足度を見ることで、各所属の会計事務遂行への寄与を測ることができると考えられることから選定しました。	平成 27 年度目標値を、4段階評価の満点4点の9割(3.6)に設定し、その目標値に向け4か年で達成できるように設定しました。

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
資金保全率	100%	100%	100%	ペイオフ*対策により運用資金の保全が図られている割合

対応する基本事業

40402

公金の適正な管理

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
公金の運用については、元本の安全確保を最優先とし、歳計現金および基金等それぞれの元本の保全が必要であることから選定しました。	公金の管理運用においては常に資金全体の元本の保全の必要があることから、目標値を 100%と設定しました。

【担当部局：地域連携部】

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）を適切に運営（総会 1 回、調整会議 3 回、検討会議を 2 つ設置）するとともに、今後の運営方法について協議
- ・「知事と市町長との 1 対 1 対談」を 28 市町で開催
- ・権限移譲等にかかる第 2 次一括法*の市町への情報提供を行うとともに、今後の権限移譲の進め方を定めた「三重県権限移譲推進方針」を改定
- ・市町における住民自治の取組を支援する地方分権推進アドバイザーを 1 回派遣
- ・合併市町に対し、合併市町の新しいまちづくりを支援する市町村合併支援交付金（16 市町、853,000 千円）を交付
- ・市町の自主的・自立的な行財政運営に関する適切な助言や情報提供、資金の貸付（4 市町、187,400 千円）等を実施

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での協議を通じて、市町との連携を深めることができました。今後、協議結果を踏まえて、より効果的に運営していく必要があります。
- ・「知事と市町長との 1 対 1 対談」の開催により、市町が抱える課題について情報共有ができました。今後、これらの課題の解決に向けてより議論を深めていく必要があります。
- ・「三重県権限移譲推進方針」の改定により、今後の権限移譲の進め方について市町と意思統一を図ることができました。今後、方針に基づき権限移譲をより一層進めていく必要があるとともに、第 2 次一括法による権限移譲がスムーズに実施されているのかどうかを把握していく必要があります。
- ・地方分権推進アドバイザーの派遣等により県内の一部地域では身近なまちづくりが進みつつあります。こうした地域の取組が実を結ぶように、今後も引き続き、支援していく必要があります。
- ・市町村合併支援交付金の交付により合併市町の新しいまちづくりを支援することができました。今後も引き続き、市町の実情に応じた交付を行うことができるように、市町のニーズを的確に把握していく必要があります。
- ・実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われましたが、社会保障費や公債費等の経常支出の高い水準が今後も見込まれることから、市町の行財政運営の厳しさが続くことが懸念されています。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ・市町や県各部署との連絡をより一層密にしていくことで、権限移譲に対する市町の意向をしっかりと把握し、より一層の権限移譲を進めるとともに、第2次一括法による権限移譲の実施状況について把握し、状況に応じた支援を行います。
- ・今後も引き続き、市町の地域内分権の取組状況を的確に把握するとともに、さらなる取組を促進させるため、地方分権推進アドバイザーを派遣します。
- ・さまざまな機会を通じて合併市町のまちづくりの取組を把握し、ニーズにあった市町村合併支援交付金を交付します。
- ・市町が自主的・自立的な行財政運営を図ることができるよう、市町の実情に応じた適切な助言や情報提供、資金の貸付等に努めます。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
市町への権限移譲事務数 (累計)	—	470 事務	485 事務	年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数
	465 事務	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
県から市町への権限移譲を進めることは、市町の自主性・自立性を高めることにつながるから選定しました。			平成 23 年度の権限移譲事務数(465)を基に、平成 24 年度は5事務を移譲するものとして設定しました。	

運営責任者からのコメント 地域連携部 次長 鈴木 伸幸 電話：059-224-2420

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、昨年度、検証・見直しを行った運営内容を適切に実施していくとともに、新たに協議会に位置づけた「知事と市町長との1対1対談」などのさまざまな機会を通じて、市町とのさらなる連携の強化を図っていきます。
- ・市町との連携を強化し、平成 24 年 1 月に改定した「三重県権限移譲推進方針」に基づき、さらなる権限移譲を進め、市町の自主性・自立性の向上につなげていきます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,366			

活動指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
県と市町による 全県的な課題の 解決に向けた取 組数(累計)	2取組	3取組	6取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において全県的な政策課題の解決に向けた取組の数

対応する基本事業

40501

地方分権の推進

目標項目を選んだ理由

平成24年度目標値の設定にあたっての考え方

全県的な課題の解決に取り組むことは、市町の効率的・効果的な行政運営に寄与できると考えられることから選定しました。

平成24年度以降は、毎年度1つずつ取り組むことを目標として設定しました。

目標項目

23年度
現状値

24年度
目標値

27年度
目標値

目標項目の説明

財政健全化計画
策定団体数

0市町

0市町

0市町

収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数

対応する基本事業

40502

市町行財政運営の支援

目標項目を選んだ理由

平成24年度目標値の設定にあたっての考え方

県内全市町が健全で安定的な財政運営を行っており、財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体になっていないことを目標に選定しました。

県内市町が財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体にならないことを目標に、策定団体数を「0」として設定しました。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・「県政だより みえ」（毎月 1 回、727,000 部発行）や「テレビ」（毎週金曜日、年 48 回放映）「ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の政策や事業等の県政情報を発信
- ・知事が行う記者会見（定例会見 22 回、日々の会見 130 回）をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供し、記事やニュースに取り上げてもらうパブリシティ活動を実施
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT 広聴事業（e-モニター）」アンケート（18 回）を実施
- ・現場を重視した県政を展開するため、職員による「みえ出前トーク」（271 回開催、12,231 名参加）や知事が現場に赴く「みえの現場・すごいやんかトーク」（17 回開催、216 名参加）を実施
- ・経済センサス活動調査、社会生活基本調査の周期調査、労働力調査等の経常調査、学校基本調査等の毎年調査、推計人口調査等の毎月調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施
- ・主要経済指標や国勢調査等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）や刊行物で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行
- ・情報公開制度を的確に運用するため、例年の研修会に加え、全面改正を行った情報公開事務取扱要領の説明会を開催（研修会等 37 回 1,252 人）
- ・個人情報保護制度を適切に運用するため、説明会、研修会、出前トーク等を開催（研修会等 33 回 1,023 人）

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・「県政だより みえ」をはじめ、「新聞」「テレビ・ラジオ」「ホームページ」などさまざまな広報媒体を用いて県政情報の発信を行いました。今後も、情報通信技術の進展等に伴い情報入手手段が多様化する中で、県民が望む広報媒体を意識しながら情報発信に努める必要があります。
- ・「みえ出前トーク」については、平成 22 年度より 61 回多く開催でき、参加者も 3,476 名増加しました。また、「みえの現場・すごいやんかトーク」については、17 回開催し 216 名の県民の方と意見交換ができました。今後も「県民の声」を幅広く受信し、県政に生かせるよう取り組んでいく必要があります。
- ・経済センサス活動調査、社会生活基本調査のほか各種統計調査に取り組み、円滑かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を行いました。今後、調査結果を積極的に公表していく必要があります。
- ・主要経済指標や国勢調査等の最新の統計データを「みえ DataBox」や刊行物で迅速に提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」も計画どおり作成、刊

行しました。今後とも、県民の皆さんに活用してもらえよう取り組んでいく必要があります。

- ・「みえ DataBox」へ新たに統計データを追加する等して、統計利用者へのサービス向上を図りました。アクセス件数は、大手インターネット検索会社の掲示板等に「みえ DataBox」内のコラム「Hello!とうけい」のアドレスが投稿されたこともあり、目標を大幅に上回りました。
- ・情報公開・個人情報保護制度の的確な運用を図っていくためには、引き続き職員に対して条例や施行規則、解釈及び運用、事務取扱要領などの諸規程、事務の手引等の趣旨・内容を徹底し、情報公開・個人情報保護制度に対する意識の向上・醸成を図る必要があります。
- ・「附属機関等の会議の公開に関する指針」、「三重県の情報提供施策の推進に関する要綱」、「県民等の意見を行政に反映させる手続きに関する指針」（パブリックコメント制度）に基づき、積極的な情報提供を行っていく必要があります。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく提供し、より効果的に事業を実施するため「県政だより みえ」「新聞」「ラジオ・テレビ」「インターネット」などさまざまな媒体の特性を生かしながら、適時・的確に、かつ興味・関心を持ってもらえるように発信していきます。
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」「IT 広聴事業（e-モニター）」などさまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。
- ・就業構造基本調査、経済センサス活動調査等の周期調査、労働力調査、家計調査等の経常調査、工業統計調査等の毎年調査、推計人口調査等の毎月調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を行い、その結果をホームページや刊行物で提供していきます。
- ・最新の統計情報を分析・加工し、インターネット（「みえ Data Box」）による公表やわかりやすい分析シリーズ「三重のすがた」、「三重県統計書」、「三重県勢要覧」等の刊行を通じて、県民生活や企業活動、市町等で利活用していただくよう積極的かつわかりやすく提供していきます。
- ・情報公開・個人情報保護制度について、職員研修の実施等により、職員の情報公開・個人情報保護に対する意識を高め、よりの確な制度の運用に努めます。
- ・「附属機関等の会議の公開に関する指針」、「三重県の情報提供施策の推進に関する要綱」、「県民等の意見を行政に反映させる手続きに関する指針」（パブリックコメント制度）に基づき、情報提供施策について、積極的に推進します。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	—	55.5%	60.0%	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合
	54.2%	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
県民の皆さんの求めている情報が届いているかを測るために適切な指標と考え、選定しました。			県民が求める情報は多岐にわたるうえ、説明責任の観点から発信すべき情報もあることから、4年間で現状値の1割向上が達成できるよう、段階的に目標値を引き上げることとし、平成 24 年度は現状値に 1.3%引き上げた数値を目標値として設定しました。	

- ・ 県民の皆さんが必要とする県政情報をさまざまな媒体を活用して積極的に発信するとともに、地域の課題やニーズなど「県民の声」を幅広く受信します。
- ・ 県民生活や企業活動、市町等で利活用していただくよう各種統計情報を積極的かつわかりやすく提供するとともに、県政の透明性を高めていくため、情報公開制度を的確に運用します。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	543	556			

活動指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数	161 万件	172 万件	178 万件	県のホームページ(トップページ)への年間アクセス件数(訪問者数)

対応する基本事業

40601

効果的な広聴広報機能の推進

目標項目を選んだ理由

平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方

インターネットを活用した県からの情報提供について、皆さんがどれくらいの関心を示して閲覧をしているかをあらかず代表的な指標であると考え、選定しました。

総務省「平成 22 年通信利用動向調査」によると、平成 18 年から 22 年の過去 5 年間で、インターネット人口普及率が 5.6%(年平均 1.12%)増加していることから、この増加率を参考に目標値を設定しました。

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	851,640 件	860,000 件	890,000 (720,000) 件	県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえDataBox」への年間アクセス件数(訪問者数)

対応する基本事業

40602

統計情報の効果的な発信と活用の促進

目標項目を選んだ理由

平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方

統計情報の利用件数が的確に把握できる指標であると考え、選定しました。

平成 23 年度のアクセス件数 85 万件から、過去 5 年間(平成 18～22 年度)の増減平均 1 万件を加えて 86 万件を目標値として設定しました。

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	76.9%	80.0%	80.0%	公文書開示請求の開示決定等および個人情報の開示決定等に対する開示請求者等(県民等)からの不服申立てについて、三重県情報公開審査会、三重県個人情報保護審査会が行政機関の決定が適正(一部認容は含まない)であると判断した割合

対応する基本事業

40603

行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
行政機関の開示・非開示等の判断が、情報公開条例および個人情報保護条例に基づき適正に運用されていることを検証する指標であると考え、選定しました。	平成19～22年度に出された答申のうち行政機関の決定が適正であると判断した割合76.3%と平成23年度の同割合76.9%を上回る80.0%を目標値として設定しました。

【主担当部局：地域連携部】

平成 27 年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 県ホームページや地理情報システム、電子申請・届出システム等を運用
- ・ 電子自治体推進用パソコンの更新、グループウェアシステムを再構築するとともに県情報ネットワークの管理運営を実施
- ・ 県と市町のシステムの共同化を推進するとともに、市町の自治体クラウド*導入を支援
- ・ 携帯電話の不通話地域解消へ市町と連携して現地調査、携帯電話事業者への要望活動を実施
- ・ C I O 補佐業務*による外部専門家の支援を得ながら、情報システム関連予算の予算要求前支援・審査等を実施するとともに、I T 投資の P D C A サイクルにおける C、A に相当する情報システム評価*制度の試行を実施
- ・ 個人情報保護等の情報セキュリティ対策を推進
- ・ 大規模災害発生時に備えて対応方針を検討

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 電子申請・届出システム利活用件数のうち、様式ダウンロード件数は前年度を下回りましたが、電子申請件数は増加しており行政サービスの電子化が進んでいるものと考えられます。今後、さらなる県民サービスの向上を目指して利用拡大に努める必要があります。
- ・ 県情報ネットワークの安定運用や情報システムの効率的・安定的な稼働に取り組んだ結果、ネットワークの停止時間の削減ができ、I T を利活用した行政サービスや行政情報の提供を滞りなく行うことができました。
- ・ 市町のクラウド活用に向けて、クラウド開発業者によるデモンストレーション、各市町のシステム運用状況の調査などの実施による市町への情報提供やワーキンググループによる検討を行ってききましたが、導入の可否についての結論には至っておらず、引き続き情報収集や今後の方向性について検討が必要です。
- ・ 携帯電話用鉄塔の整備は、補助事業対象はありませんでしたが、通信事業者独自による 6 基の整備があり、2 地区が解消されました。しかしながら、不通話地域はまだ残っており、その解消に向けて引き続き対策が必要です。
- ・ 予算要求前および契約前の支援・審査など、I T 投資の P D C A サイクルにおける P（企画、構築）、D（運用）に相当する取組を行ってききましたが、今後、一層のコスト削減や調達 of 適正化を進めていくためには、C（事後評価）、A（改善施策検討）に相当する情報システム評価制度の導入が必要不可欠です。

- ・情報セキュリティポリシー職員研修の実施により、セキュリティマインドの向上を図るとともに、システムの実地監査や脆弱性診断を実施し、情報資産の適正管理ができましたが、今後も情報セキュリティ対策の充実に向けて継続的な取組が必要です。
- ・被災県の情報を収集し情報システムに関する業務継続計画について検討を行いました。引き続き予期できない災害発生に備え計画策定に向けた取組が必要です。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県ホームページや地理情報システム、電子申請・届出システム等をより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。
- ・ITを利活用した行政サービスや行政情報の提供を効果的に進めるため、グループウェアや総合文書管理システム等の行政情報システムの運用、電子自治体推進用パソコンの更新やセキュリティ対策等を行い、基盤となる県情報ネットワークの安定的な運用を図るとともに、より災害やサイバーテロに強いネットワークのあり方を検討します。
- ・県と市町のシステムの共同化を推進するとともに、引き続き市町の自治体クラウド導入を支援します。
- ・引き続き携帯電話の不通話地域の解消を進めるため、市町と連携して通信事業者に対して要望活動を行っていきます。
- ・従来から実施している予算要求前および契約前の審査や必要な支援に加えて、システム評価制度を本格導入することで、PDCAサイクル全体を見通した全庁的なIT投資管理体制を確立し、継続的な改善を進めていきます。
- ・職員のセキュリティマインド向上のためセキュリティ研修等セキュリティ対策に取り組みます。また、システムの安全な運用のため内部監査・セルフチェック・脆弱性診断を実施します。
- ・大規模災害発生時に備えて情報システムに関する業務継続計画を策定します。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	
行政手続等の オンライン利用率	—	55.0%	58.0%	国の定める「利用促進対象 21 手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率
	52.9% (22 年度)	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
ITを利活用した行政サービスの利用状況を見る際に使われる代表的な指標であることから選定しました。				対象手続が変わらないなかで普及を図っていくことから、年1ポイントの利用増を目標として設定しました。

- ・引き続き県情報ネットワーク、情報システムの安定運用に努めます。
- ・市町の情報化の推進についてマイナンバー制度の導入も視野に入れ、支援していきます。
- ・携帯電話の不通話地域の解消に向け、引き続き市町と連携して取り組んでいきます。
- ・システム評価を5～6年間で全システムに展開できるようにシステム管理者を支援し、コスト削減等につなげていきます。
- ・引き続き情報セキュリティ対策を推進し、セキュリティレベルの向上に努めます。
- ・業務継続計画を策定し、継続的に見直していきます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	996	1,082			

活動指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
電子申請・届出システム利活用件数	165,843 件	170,000 件	184,000 件	ITを活用した行政サービスの代表的なシステムである電子申請・届出システムの申請数および様式ダウンロード件数

対応する基本事業

40701

IT を利活用した行政サービスの提供

目標項目を選んだ理由

平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方

ITを活用したサービスの代表的なシステムの利用状況であることから、指標として選定しました。

平成 21 年度の新システム運用開始後から現在までの利活用件数の推移、今後の利活用見込みを勘案し、目標値を設定しました。

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
県情報ネットワーク停止時間	36 分	34 分	24 分	県民の皆さんが県の情報システムを利活用するにあたり支障を及ぼす行政WAN等の基幹ネットワークの年間停止時間(メンテナンスを除く)

対応する基本事業

40702

情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用

目標項目を選んだ理由

平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方

行政サービスの向上等のためには各種情報システム基盤となる情報ネットワークの安定運用が不可欠であることから指標として選定しました。

過去の停止時間を勘案し、平成 24 年度の停止時間を前年度より 2 分間削減することを目標値に設定しました。

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
携帯電話不通話 地域整備数(累計)	67基	68基	71基	条件不利地域における携帯電話基地局整備数

対応する基本事業

40703

地域情報化の推進

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
携帯電話の格差是正に取り組んだ成果をあらわすには、基地局の整備数がふさわしいと判断し、指標として選定しました。	過去の整備実績と今後の整備見込み等を勘案し、年1基の整備を目標として設定しました。

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
新たな手法(システム評価等)による支援を実施した大規模システム数(累計)	—	7件	28件	システムの統合化や効率化などによる全庁情報システムの最適化を図るために、再構築にあたってシステム評価等による支援を実施した大規模システム数

対応する基本事業

40704

最適なIT活用を実現するための仕組みの確立

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
ITガバナンスの主目標であるIT調達の適正化に向けての取組の浸透度を測る最もわかりやすい指標であるため、選定しました。	平成24(2012)年度に再構築を行う見込みである大規模システムを対象として目標値を設定しました。

【担当部局：県土整備部】

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・ 公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を向上させるため、公共事業評価システム*により対象箇所の事前評価、再評価及び事後評価を実施
- ・ 入札の透明性や業務の効率性、県民サービスの向上を図るため、入札情報の電子化を推進
- ・ 「技術力を持ち地域に貢献できる建設業」をめざして、建設産業の活性化に向けた取組をとりまとめた「三重県建設産業活性化プラン」を策定
- ・ 低入札対策として、低入札調査基準価格の算定式を見直すとともに、施工体制確認型総合評価方式*を導入
- ・ 建設工事の総合評価方式*について、評価の透明性を高めるため、技術提案の項目数を最大 5 項目とし、項目ごとの採用結果を入札参加者へ情報提供

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ これまで一貫して公共事業評価の適切な運用に努めてきたことにより、公共事業の実施プロセスの公共性・透明性を担保することができました。今後は、費用便益分析だけでなく地域の実情に合った多面的な評価を加味していく必要があります。
- ・ CALS/EC*（公共事業支援統合情報システム）による、電子調達システムをはじめとする各システムの活用を推進することで、県民や発注者への情報提供や、発注者にとっての事務の簡素効率化に一定の効果がありました。一方で、入札参加者からは、電子調達システムの操作に関する問い合わせが多く寄せられており、研修のあり方などを見直す必要があります。
- ・ 「三重県建設産業活性化プラン」を策定したことにより、建設業が果たす役割を明確にし、建設産業の活性化に向けた将来ビジョンを設定することができました。今後は、プランに基づく取組を着実に実施していく必要があります。
- ・ 低入札調査基準価格の算定式を見直すとともに、施工体制確認型総合評価方式を導入したことにより、低入札での契約率は大きく減少しました。今後も入札結果を検証しながら、入札制度の適正な運用と工事の品質確保に努めていく必要があります。
- ・ 建設工事の総合評価方式の技術提案の項目数を最大 5 項目とし、項目ごとの採用結果を入札参加者に情報提供するとしたことにより、評価の透明性の向上を図ることができました。
- ・ 入札契約制度の運用にあたっては、公共工事の品質を確保し、意欲と技術力があり地域に貢献している優良な企業が受注できるようにするとともに、総合評価の客観性・公平性を確保しながら取り組む必要があります。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- 公共事業評価については、実施プロセスの透明性を確保するため、引き続き公共事業評価システムの適切な運用に努めるとともに、公共事業をとりまく環境等の変化に対応できるよう、多面的な評価に取り組んでいきます。
- 電子調達システムについては、問い合わせの多い利用者登録などの操作に関する研修を、入札参加者が受講しやすい開催時期に開催するなど受講者ニーズに即した研修を実施することで、利用しやすい環境づくりに努めます。
- 「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することにより、災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成に取り組めます。
- 入札契約制度の運用にあたっては、公共工事の公正性・透明性・競争性の確保が図られるよう引き続き取り組めます。また、総合評価の客観性・公平性を確保し、地域・社会に貢献している優良な企業が受注できるように、制度の改善や低入札対策など適正な運用に取り組めます。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	
公共事業への 信頼度	—	95.0%	96.3%	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値
	94.6%	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
効率的・効果的に公共事業が実施されるとともに、企業の地域・社会貢献の取組が進むことにより、公共事業の適正な運営と円滑な推進が図られ、県民の皆さんの信頼感向上に資することから目標項目として選定しました。			これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成 24 年度の平均値を 95.0%として目標に設定しました。	

運営責任者からのコメント 県土整備部 副部長 久世 憲志 電話：059-224-2651

- 公共事業評価システムの適切な運用に努めるとともに、公共事業をとりまく動向を注視しながら多面的な評価に取り組んでいきます。
- 「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することにより、災害時の緊急対応、地域雇用を支える地域企業の育成を図ります。
- 総合評価の評価項目の見直しなど、入札契約制度の改善と適正な運用を図るとともに、総合評価の客観性・公平性を確保しながら、公共工事の品質確保と地域企業の育成に取り組んでいきます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	5,333	3,173			

活動指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
公共事業再評価・事後評価達成度	97.1%	97.2%	97.5%	公共事業評価制度において、外部委員で構成される「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合

対応する基本事業

40801

公共事業の適正な執行・管理

目標項目を選んだ理由

平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方

再評価および事後評価において、効率的・効果的な公共事業の実施に取り組んだ状況が端的に評価できる指標として選定しました。

審査を受け、全て妥当とされることを目標として、これまでの実績件数をベースに 97.2% に設定しました。

目標項目

23 年度
現状値24 年度
目標値27 年度
目標値

目標項目の説明

受注者の地域・社会貢献度

92.1%

92.8%

95.0%

総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合

対応する基本事業

40802

公共事業を推進するための体制づくり

目標項目を選んだ理由

平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方

総合評価方式における入札（発注事務所管内の業者を対象とした発注）において、「公共施設美化活動実績」や「障がい者雇用実績」などを評価項目としており、地域・社会貢献の取組実績を端的に評価できる指標として選定しました。

概ねすべての受注者において、地域・社会貢献の取組が行われるよう4年間で95.0%の達成を目標に、その取組が着実に実施されるものとして、92.8%を設定しました。